

<前回の委員会における指摘事項について>

○(財)びわこ空港周辺整備基金関係

政策・土木交通常任委員会資料 5-3
平成 24 年(2012 年)8 月 8 日
総合政策部新駅問題・特定プロジェクト対策室

1 事業実績

(1) 概要

びわこ空港の建設に伴い、著しく影響を受ける集落に対して、集落内の基幹的施設等の整備事業を推進することにより、まちづくりの促進を図ることを目的に下記の対象事業に対し助成・寄附を行った。

(2) 実績(平成4年度から平成12年度までの累計)

対象事業 主な事業	金額	摘要
生活環境事業	2億35百万円	
道路整備	1億62百万円	集落内道路整備
下水道事業	43百万円	集落排水事業など
防災関係施設整備	30百万円	防火水槽設置など
農業基盤整備事業	2億13百万円	
農業用排水整備	81百万円	
農村総合モデル事業	37百万円	ほ場整備など
農道整備	28百万円	
まちづくり関連事業	12億04百万円	
コミュニティ施設整備	7億96百万円	集会所設置
公園整備	1億37百万円	
合計	16億53百万円	

2 空港問題について

(1) 地元への対応

① 地元へのメッセージ

びわこ空港整備に関しては、平成12年に「立ち止まって考える」とした総合的判断を示し、平成17年には「凍結」することとしたが、かつて、賛成・反対と町を二分した議論がなされ、そのわだかまりが今日まで続いてきたことから、今後の方針を明らかにするとともに、地元において和解が図れるようなメッセージの発信が必要である。

② 空港関連看板の撤去

未だに、空港整備賛成・反対と町を二分しているかのように残る看板について撤去等をする必要がある。

→ 財団法人の事業として、今年度、空港関連の看板撤去等を実施予定。

③ 空港関連用地の活用

空港整備に関連して旧蒲生町で先行取得した土地があり、その活用を図る必要がある。

→ 一部の土地については、市内部で具体的な活用方策について検討中。

(2) 財団法人びわこ空港周辺整備基金の取扱

① 解散に向けて検討

- ・ 従来の財団・社団法人は、新公益法人制度改革に伴い、平成25年11月末までに新体系（公益財団・公益社団法人または一般財団・一般社団法人）へ移行するか、または、解散する必要がある。
- ・ 当該法人については、国の方針、今日の航空情勢や先発する地方空港の厳しい状況などにより、びわこ空港整備の再開が近々見込めないことから、法人の目的とする事業の実施が困難であり、解散に向けて検討している。

② 残余財産の活用

残余財産 約11億8,400万円（平成23年度末）

※ (公財)滋賀県産業支援プラザへの貸付金4億円を含む

活用方法(案)

- ・ 県および市町 ((公財)滋賀県市町村振興協会) に寄附する。
※ (公財)滋賀県産業支援プラザへの貸付金は債権として県へ寄附する。

活用方針(案)

- ・ 県への寄附金については、空港整備が、産業の活性化・交流人口の増大等、地域の振興発展を目指したものであったことから、産業振興施策（産業振興に資するインフラ整備を含む）に活用するよう希望を附す。

③ 今後の予定

年度内	H25.3.末	H25.4~
理事会 ・解散 ・財産処分	解散	清算活動 (財産処分)